



平成28年 第2回定例会：7月21日

鴻巣行田北本環境資源組合議会会議録

鴻巣行田北本環境資源組合議会

平成28年第2回鴻巣行田北本環境資源組合議会定例会会議録 目次

○招集告示	1
○議事日程	2
○会議に付した事件	2
○出席議員（14名）	2
○欠席議員（0名）	2
○説明のため出席した者	2
○事務局職員出席者	3
○開 議（午後 2時00分）	4
○諸般の報告	4
○管理者あいさつ	4
○開 会（午後 2時01分）	4
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
議会運営委員長報告	6
採決	6
○議案第12号の上程、提案説明	6
原 口 和 久 管理者	6
程 塚 勲 事務局長	7
○上程議案の質疑～採決	8
○議案第13号の上程、提案説明	8
原 口 和 久 管理者	9
○上程議案の質疑、討論省略、採決	9
○合同視察研修の実施について	9
程 塚 勲 事務局長説明	10
質疑・採決	10
○特定事件の委員会付託	10

○閉 会（午後 2 時 2 0 分）…………… 1 1

○署名議員…………… 1 2

鴻環資組告示第8号

平成28年第2回鴻巣行田北本環境資源組合議会定例会を、7月21日小針クリ
ーンセンター2階会議室に招集する。

平成28年7月11日

鴻巣行田北本環境資源組合
管理者 原口和久

平成28年第2回鴻巣行田北本環境資源組合議会定例会会議録

○ 議事日程

平成28年7月21日（木） 午後2時00分開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第12号 専決処分の承認を求めるについて（鴻巣行田北本環境資源組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）

第4 議案第13号 鴻巣行田北本環境資源組合監査委員の選任につき同意を求めるについて

第5 合同視察研修の実施について

第6 特定事件の委員会付託

○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 出席議員（14名）

1番	川崎葉子議員	2番	金子雄一議員
3番	細谷美恵子議員	4番	梁瀬里司議員
5番	松島修一議員	6番	渡邊良太議員
7番	大塚佳之議員	8番	坂本晃議員
9番	小林友明議員	10番	香川宏行議員
11番	岸昭二議員	12番	金子真理子議員
13番	阿部慎也議員	14番	吉田豊彦議員

○ 欠席議員（0名）

○ 説明のため出席した者

原口和久 管理者

工	藤	正	司	副	管	理	者
現	王	園	孝	昭	副	管	理
水	村	光	行	会	計	管	理
小	澤	敬	臣	監	查	委	員
小	林	乙	三	参		与	
長	島	祥	一	参		与	
長	島	良	和	参		与	
前	島	伸	行	参		与	
関	口	泰	清	参		与	
加	藤		浩	参		与	

○ 事務局職員出席者

事	務	局	長	程	塚		勲
事	務	局	次	片	寄	仁	志
計	画	建	設	佐	野	雄	一
副	参	事		新	倉		順
書		記		今	井	剛	史

午後 2時 00分 開議

△諸般の報告

○程塚 勲事務局長 開会に先立ちまして、事務連絡をさせていただきたいと存じます。当組合におきまして、本年6月1日付けで人事異動がございました。組合会計管理者に、水村鴻巣市会計管理者が就任いたしましたので、ご紹介申し上げます。

次に、本日の議会終了後、一旦休憩を挟みまして、事務局から報告事項がございますので、お時間をいただきたいと思います。事務局からは以上でございます。

午後 2時 01分 開会

○吉田豊彦議長 本日皆様には、公私極めてご多忙のところ本組合議会定例会にご参集賜りまして、誠にありがとうございます。

それでは、早速ですが、ただ今から、平成28年第2回鴻巣行田北本環境資源組合議会定例会を開会いたします。出席議員が14名で定足数に達しておりますので議会は成立しておりますので、よろしく願いいたします。

△管理者あいさつ

○吉田豊彦議長 まず初めに、管理者より発言を求められておりますので、これを許可します。――― 管理者。

[原口和久管理者 登壇]

○原口和久管理者 ただいま議長のお許しを頂きましたので、開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ここに平成28年第2回鴻巣行田北本環境資源組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに大変ご多忙の中、ご参集賜り、心より厚く御礼を申し上げます。

また、議員の皆様には、組合運営に対しまして、多岐にわたるご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

皆さん既にご承知のとおり、本年4月1日から、組合管理者に就任をいたしまして、新たな処理施設の建設に向け事業を推進しているところでございます。

本年度は、2月の議会でご承認いただいた施設整備基本計画等策定及びPFI等導入可能性調査業務、環境影響評価書作成業務、測量及び地質調査業務等の施設建設に係る計画を実施しているところでございます。

これから当組合は、住民生活に直結する重要な一般廃棄物処理施設の建設事業を推進していくこととなりますことから、地元住民との合意形成を図ることが重要であると考えております。

この事業が遅延することなく円滑に進むよう、工藤副管理者並びに現王園副管理者をはじめ、3市が一致協力して参りたいと存じますので、議員の皆様にも、なお一層のご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

△議事日程の報告

○吉田豊彦議長 これより以降の議事日程を報告いたします。

事務局をして朗読いたさせます。 ————— 事務局。

[事務局朗読]

△会議録署名議員の指名

○吉田豊彦議長 まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第80条の規定により議長において指名いたします。

7番 大塚 佳之 議員

8番 坂本 晃 議員

以上2名の方をお願いいたします。

△会期の決定

○吉田豊彦議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

本件につきましては、閉会中の継続審査として議会運営委員会に付託してありましたので、その結果について報告を求めます。

————— 議会運営委員長 10番 香川宏行 議員。

[香川宏行議会運営委員長登壇]

○香川宏行議会運営委員長　ご報告申し上げます。

当委員会は、去る7月14日に委員会を開催し、本定例会の会期及び日程について協議をいたしました結果、会期を本日一日とし、議事日程をお手元に配布いたしております、平成28年第2回鴻巣行田北本環境資源組合議会定例会議事日程のとおり決定した次第であります。

議員各位におかれましては、この日程にご賛同賜りまして、円滑にして効率的な議会運営がなされますようお願い申し上げます、報告を終わります。

○吉田豊彦議長　お諮りいたします。ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本定例会の会期を本日1日とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○吉田豊彦議長　ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

本定例会に、地方自治法第121条の規定により、説明のため管理者その他関係職員の出席を求めました。

次に、管理者から提出されました議案につきましては、お手元に配布してあります印刷文書によってご了承願います。

△議案第12号の上程、提案説明

○吉田豊彦議長　次に、日程第3、議案第12号を議題といたします。

朗読を省略して管理者に提案理由の説明を求めます。――― 管理者。

[原口和久管理者　登壇]

○原口和久管理者　それでは、議案第12号専決処分の承認を求めるについて、ご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分いたしましたものがありますが、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、その承認を求めるものであります。

それでは、議案書の1ページないし9ページをお開き願います。

鴻巣行田北本環境資源組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につ

いて、専決処分を行ったもので、内容といたしましては、本組合職員の勤勉手当の率及び給料月額の上上げ等を行ったものであります。

以上で、議案第12号についての提案説明を終わらせていただきます。

なお、詳細につきましては、事務局長から説明いたさせますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○吉田豊彦議長 次に、議案第12号について、事務局の細部説明を求めます。

——— 事務局長。

○程塚 勲事務局長 それでは、議案第12号専決処分の承認を求めるについて、ご説明申し上げます。

本案は、鴻巣行田北本環境資源組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でありまして、改正の概要といたしましては、職員及び民間の給与調査の結果に基づき、職員給与が民間給与を下回るとの勧告に基づく、月例給、特別給ともに引き上げるという改正と、地方公務員法の改正による、職務給原則の徹底を図るための改正が主な内容となっております。また、適用年月日に違いがありますことから、2条建ての条文としております。

それでは、改正内容についてご説明いたします。参考資料としてお配りしております、条例の新旧対照表の1ページをお願いいたします。

初めに、第1条でございます。条例第16条の5勤勉手当の定め改正で、勤勉手当12月の支給割合を、再任用職員以外の職員について現行の100分の75から100分の85へ、0.1月分、再任用職員について現行の100分の35から100分の40へ、0.05月分引き上げる内容と、別表第3条関係でございますが、行政職給料表の改正となっております。引上げ額を1,100円から2,500円としており、原則的には、埼玉県人事委員会勧告の給料表に準拠し、若年層に重点を置いた改正内容となっております。

附則におきまして、第1条関係の改正の施行期日を、公布の日から施行、平成27年4月1日から適用としております。

続きまして第2条についてご説明いたします。新旧対照表の7、8ページをお願いいたします。

第3条に定めのある別表を別表第1とし、別表第2として8ページにあります

等級別基準職務表を新たに加える改正と、第16条の4の期末手当の定めの中で引用しています行政不服審査法の全部改正に伴う、引用法令名、引用条項の改正、及び第16条の5の勤勉手当につきまして、第1条にて行った引き上げ改正後の年間合計支給割合1.6月分を変えずに、再任用職員以外の職員については6月期、12月期とも100分の80とし、再任用職員につきましては100分の37.5に平準化する改正となっております。

附則では、この第2条関係の改正の施行期日を、平成28年4月1日から施行するものとしております。

以上で、議案第12号の説明を終わらせていただきます。

○吉田豊彦議長 以上をもって、説明は終わりました。

△議案第12号の質疑～採決

○吉田豊彦議長 これより質疑に入りますから、質疑のある方はご通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田豊彦議長 質疑の通告はありません。これをもって、質疑を終結いたします。

次に、議案第12号について、討論に入りますので、討論のある方はご通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田豊彦議長 討論の通告はありません。これをもって、討論を終結いたします。

次に、採決いたします。

議案第12号専決処分の承認を求めるについて、原案のとおり承認するに賛成の議員は、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○吉田豊彦議長 挙手全員と認めます。

よって、議案第12号は、原案のとおり承認することに決しました。

△議案第13号の上程、提案説明

○吉田豊彦議長 次に、日程第4、議案第13号を議題といたします。

事務局をして議案の朗読をいたさせます。———— 事務局。

[事務局朗読]

○吉田豊彦議長 管理者に提案理由の説明を求めます。——— 管理者。

[原口和久管理者 登壇]

○原口和久管理者 それでは、議案第13号について、ご説明申し上げます。

本案は、鴻巣行田北本環境資源組合監査委員の小澤敬臣氏が、平成28年5月31日をもって退任したことから、その後任として、吉田幸一氏を選任いたしたく、鴻巣行田北本環境資源組合同規約第14条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

以上で、議案第13号の説明を終わらせていただきます。

○吉田豊彦議長 以上をもって、説明は終わりました。

△上程議案の質疑、討論省略、採決

○吉田豊彦議長 これより質疑に入りますから、質疑のある方はご通告願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○吉田豊彦議長 質疑の通告はありません。これをもって、質疑を終結いたします。

次に、お諮りいたします。ただいま上程されている議案第13号は、正規の手続きを省略して、直ちに採決したいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○吉田豊彦議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第13号を、直ちに採決いたします。

議案第13号鴻巣行田北本環境資源組合監査委員の選任につき同意を求めるについて、これに同意することに賛成の議員は、挙手願います。

[賛成者挙手]

○吉田豊彦議長 挙手全員と認めます。

よって、議案第13号は、原案のとおり同意することに決しました。

△合同視察研修の実施について

○吉田豊彦議長 次に、日程第5、合同視察研修の実施についてを議題といたします。視察内容について事務局の説明を求めます。——— 事務局長。

○程塚 勲事務局長 それでは、8月に予定しております合同視察研修について、ご説明申し上げます。

本日お手元に配布いたしました合同視察研修資料をご覧いただきたいと存じます。

1の目的でございますが、先進地視察を通して、ごみ処理施設の見識を深めるとともに、議会と執行部が共通した認識をもって、新施設建設事業を円滑かつ公正に推進することとしております。

次に、2の日程でございます。平成28年8月3日水曜日から4日木曜日の1泊2日を予定しております。

続きまして、3の視察先についてでございます。事業方式及び処理方式を考慮いたしまして、静岡県磐田市クリーンセンター、静岡県静岡市西ヶ谷清掃工場を予定しております。

次に、4の参加者でございます。正副管理者、組合議員、組合参与及び事務局職員の22名となっております。

続きまして、5の交通でございます。電車並びに貸切バスを予定しております。以上で、合同視察研修の説明とさせていただきます。

○吉田豊彦議長 以上をもって、説明は終わりました。

これより質疑に入りますから、質疑のある方はご通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田豊彦議長 質疑の通告はありません。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今の説明のとおり、鴻巣行田北本環境資源組合議会会議規則第104条の規定により、議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田豊彦議長 ご異議なしと認めます。

よって、説明のとおり派遣することに決定いたしました。

皆様全員のご参加をよろしくお願いいたします。

△特定事件の委員会付託

○吉田豊彦議長 次に、日程第6、特定事件の委員会付託を議題といたします。

お諮りいたします。

次期議会の議会運営に関する事項、会期日程及び議長の諮問に関する事項については、閉会中の継続審査として議会運営委員会に付託したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田豊彦議長　ご異議なしと認めます。

よって、次期議会の議会運営に関する事項、会期日程及び議長の諮問に関する事項については、閉会中の継続審査として議会運営委員会に付託いたします。

以上をもって、本定例会に付議されました案件の全部を議了いたしました。

これをもちまして、平成28年第2回鴻巣行田北本環境資源組合議会定例会を閉会いたします。

御協力、誠にありがとうございました。

午後　2時　20分　閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成28年 月 日

鴻巣行田北本環境資源組合議会議長 吉 田 豊 彦

鴻巣行田北本環境資源組合議会議員 大 塚 佳 之

同 坂 本 晃